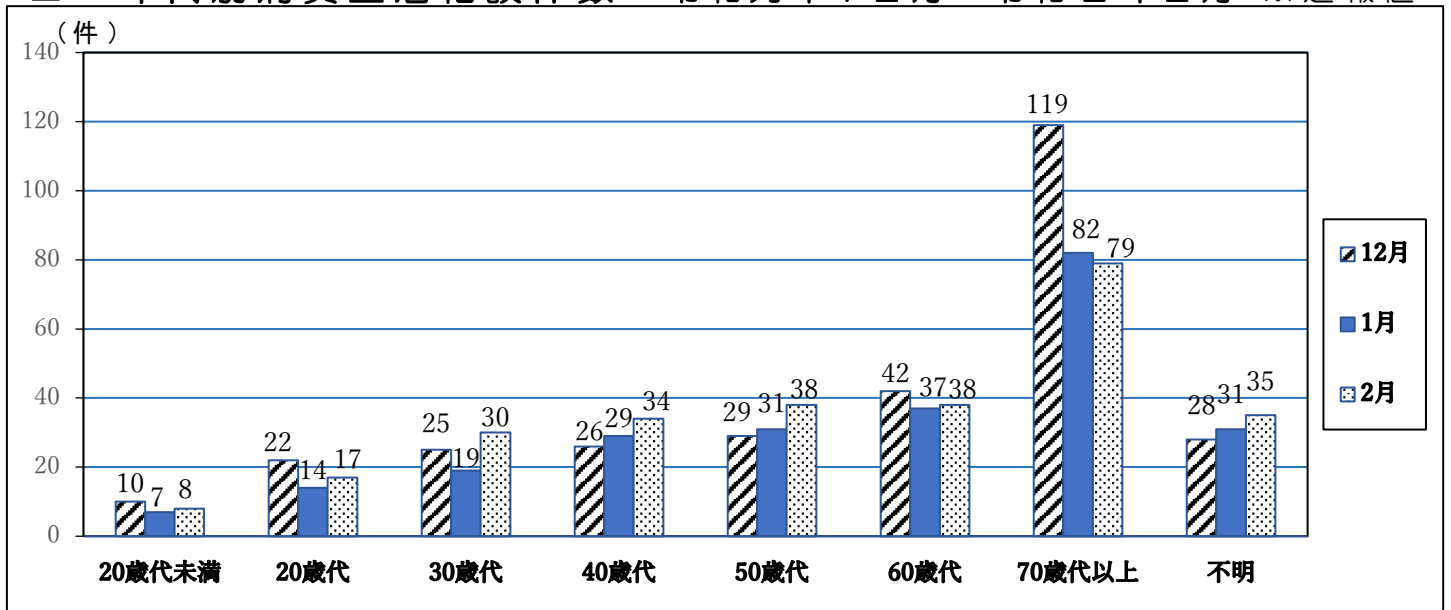


【柏市で受けた消費生活相談件数の内訳】

■ 消費生活相談件数 令和元年12月～令和2年2月 ※速報値

	12月	(前月比)	1月	(前月比)	2月	(前月比)
苦情	275	(+32)	224	(-51)	248	(+24)
問合せ	26	(+8)	26	(±0)	31	(+5)
要望	0	(±0)	0	(±0)	0	(±0)
合計	301	(+40)	250	(-51)	279	(+29)

■ 年代別消費生活相談件数 令和元年12月～令和2年2月 ※速報値



■ 今号のポイント

上のグラフをご覧ください。70歳代以上での相談件数が突出しています。在宅中は、電話勧誘、訪問販売等、突然の勧誘が少なくありません。即決しない、詳しい人に相談してから決める等、契約は慎重にしましょう。

また、グラフには現れませんが、クレジットカードに関する相談が増加中です。カードを作る時、使う時、本紙の裏面も参考になさってください！

柏市消費生活センター

〒277-0004

柏市柏下73番地中央体育館管理棟1階

<相談時間>

月～金(来所, 電話) 午前9時～午後4時半

第3土(電話のみ) 午前9時～午後4時半

(祝日, 年末年始を除く)



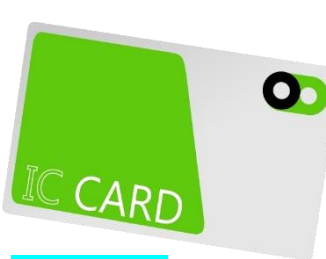

<相談専用電話>

04-7164-4100



現金を使わないでお金を支払う・・・

# キャッシュレス決済

クレジットカード	デビットカード	プリペイドカード	スマートフォン
			
<b>後払い</b>	<b>即時払い</b>	<b>前払い</b>	後払い, 即時払い, 前払い等, アプリを入れて使う
後で銀行口座から引落される	すぐに銀行口座から引落される	使う前にチャージしておく	

これからカード等を作ろうと考えている方へ

1. いつも買い物している店で使えますか？
2. 自分に必要な支払い方法ですか？

★スマートフォンを使い慣れていないとトラブルにあう危険があります！

経済産業省の「ポイント還元制度」は令和2年6月30日までです。

また、全ての店でポイントが還元されるわけではありません。

<問合せ先>0120-010975(キャッシュレス・消費者還元事業事務局)

## キャッシュレス決済の注意点

### ◎使い過ぎにご注意！

現金に比べお金の動きが目に見えにくいいため、使い過ぎて困っている方もいます。

### ◎カード等を失くさないようご注意！

失くした時の連絡先や補償内容は、予め調べておきましょう。

### ◎利用履歴は定期的に確認を！

身に覚えのない買い物の履歴がないかチェックしましょう。

IDやパスワードを他人に教えてはいけません



柏市消費生活センター:04-7164-4100